



東区のまちづくり

～令和 8 年度東区の主な事業～



札幌市東区

目次

東区重点事業

1 誰もが健やかに暮らせるまち

- 事業1 ひがしくウェルネス・プロジェクト 1

2 安全で快適な住みよいまち

- 事業1 東区安全安心なまちづくり推進事業 3
- 事業2 地域との連携による冬みち環境の向上 4

3 魅力と活力にあふれた賑わいのあるまち

- 事業1 タッピーフレンズ事業 5
- 事業2 ひがしく魅力発信プロジェクト 6
- 事業3 東区まちづくり活動活性化支援事業 7

東区役所・東区民センターの大規模改修

8

区内で実施される本市各局の主な事業

- 1 都心まちづくり関連事業【まちづくり政策局】 10
- 2 丘珠空港関連事業【まちづくり政策局】 11
- 3 まちづくりセンター・地区会館小学校複合化等整備費【市民文化局】 12
- 4 広域型特別養護老人ホーム新築費等補助事業【保健福祉局】 12
- 5 (仮称)新スケート・カーリング場整備事業【スポーツ局】 13
- 6 児童会館整備事業【子ども未来局】 13
- 7 公園整備事業【建設局】 14
- 8 道路等整備事業【建設局、下水道河川局】 14
- 9 市営住宅建替・改善事業【都市局】 15
- 10 上水道・下水道整備事業【水道局、下水道河川局】 15
- 11 消防署改築事業【消防局】 16
- 12 消防出張所改築事業【消防局】 16
- 13 学校施設新增改築事業【教育委員会】 17

東区重点事業

1 誰もが健やかに暮らせるまち

誰もが生涯健康的に過ごすことができるよう、行政・地域・企業・学校・団体等が連携して、幅広い世代が参加できる健康づくりの取り組みを進めます。

事業 1 ひがしくウェルネス・プロジェクト



区民の健康に関する意識向上と運動習慣づくりによる地域活性化を目指し、健康増進や運動・スポーツによる地域貢献に意欲を持つ企業等と連携し、町内会等の住民組織にも参画してもらいながら、東区の特徴を生かした健康・スポーツに関する多様な取り組みを行います。

【令和8年度取り組み予定】

- 未来を担う子どもたちがスポーツに触れる機会として、東区を拠点に活動するプロバレーボールチーム「北海道イエロースターズ」と連携し、区内小学生を対象にしたバレーボール体験会や、公式試合への招待イベントを開催します。
- 幅広い層の方が気軽に参加できるよう、区内の大型商業施設等のオープンスペースを会場として、プロアスリートや専門家を招いたウェルネスイベント（トークイベント）を開催します。
- 連合町内会をはじめとして、区内の企業・学校・団体等と連携し、子どもから大人まで多くの方々を対象に、食習慣や運動習慣を身に付けるきっかけづくりの場を提供するイベント「ひがしく健康・スポーツまつり 2026」を開催します。
- 1年を通してウォーキングをはじめとする健康づくりのイベント・講座を開催することで、誰もが無理なく行える運動習慣づくりを支援します。東区の魅力的なコースを巡る「ウォーキング体験会」に加え、子どもからご高齢の方まで幅広い世代が楽しみながら健康づくりに触れることができる「さわやかウォーク in さとらんど」も引き続き開催します。



バレーボール体験会（左：低学年の部 右：高学年の部）



ひがしく健康・スポーツまつり（左：健康測定 右：スポーツ体験）



ウォーキング体験会



さわやかウォーク in さとらんど

2 安全で快適な住みよいまち

地域の実情に応じた防災活動の支援や要配慮者二次避難所の運営体制の強化を行うことで、地域防災力を高め、災害による被害を軽減するための取り組みを進めていきます。また、よりよい冬の環境づくりに向けて、地域力を生かした雪対策を推進します。

事業 1 東区安全安心なまちづくり推進事業

近年頻発する自然災害から区民の安全・安心を確保するためには、行政による防災対策〔公助〕はもとより、住民一人一人や家族・世帯〔自助〕、身近な地域団体や施設等が連携〔共助〕して被害の軽減に向けた防災（減災）活動を行い、地域防災力を高める取り組み（防災協働社会の構築）が不可欠です。

また、平成30年北海道胆振東部地震の発生から7年以上が経過し、当時の記憶や課題等が薄れていく中、日々、防災対策に対する意識の向上が必要となります。

そこで、昨年5月に札幌市立大学と締結した「地域防災力向上を目指した連携協定」に基づき、より専門的な知見も加えた取り組みを実施することが可能となり、東区役所の防災体制のさらなる強化に繋がるものと期待しています。

また、東区役所の防災体制強化の取り組みとして、区職員を対象とした防災研修や災害対策本部訓練等を継続的に実施し、区民の皆さまの安全安心に備えます。

【令和8年度取り組み予定】

- 北海道胆振東部地震や能登半島地震等、近年発生した災害への対応を踏まえ、要配慮者二次避難所運営訓練を含めた、より実践的な東区防災訓練、東区防災研修会を実施します。
- 連合町内会主催の防災訓練・防災研修会において、地域の実情やニーズを踏まえた、より効果的な防災活動を支援するほか、各地区防災訓練や防災研修会を地区の実情に応じて支援を行います。
- 夏祭りや乳幼児健診など、さまざまな場面を利用して、若年層や子育て世代等の多様な世代に対する防災普及啓発を新たなコンテンツも取り入れながら実施します。
- 札幌市立大学との防災協定を通じて、厳冬期の災害対策を中心に地域防災力向上のためのさまざまな取り組みを展開します。

- 要配慮者二次避難所開設に向けた基盤強化のため、施設の職員訓練や職員研修等の支援を行います。
- 要配慮者二次避難所となりうる施設とのネットワークを生かし、災害対策に関する情報共有等を行うための連絡協議会を開催します。



東区防災訓練

マニュアル検証訓練

事業 2 地域との連携による冬みち環境の向上

除排雪を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、地域の皆さまの協力が不可欠です。冬の課題解決に向けて、学校や企業を含む「地域」と「行政」が連携して取り組んでいけるよう、「冬みちパネル展」や「雪体験授業」を実施し、除排雪事業や冬の暮らしのルール・マナーについての理解促進を図るほか、「除雪ボランティア」の取り組みを支援することで地域力を生かした雪対策を推進します。

【令和8年度取り組み予定】

- 冬みちパネル展を開催します。
- 東区内の全小学校で雪体験授業を実施します。
- 除雪用具の貸し出しなどを行い、地域除雪ボランティア活動を支援します。
- ホームページや冬みち通信において雪対策に関する情報を発信し、まちづくりセンター掲示板や区役所の情報発信コーナーを活用して広報の充実を図ります。



小学生を対象とした雪体験授業

冬みちパネル展

3 魅力と活力にあふれた賑わいのあるまち

東区と企業・学校・団体等との協働によりまちの魅力をさらに向上させ、東区への来訪や周遊を促すことで地域の賑わいを創出します。また、町内会とまちづくりに関わる多様な主体が連携して地域課題に取り組むための支援を行うなど、地域のさらなる活性化に向けた取り組みを進めます。

事業 1 タッピーフレンズ事業



地域貢献活動に意欲的で東区の活性化を共に目指す企業・学校・団体を「タッピーフレンズ」として登録[※]し、地域貢献活動等の広がりにつながるさまざまな取り組みを進めます。

※東区のマスコットキャラクター「タッピー」にちなんだ東区独自の地域貢献団体登録制度

【令和8年度取り組み予定】

- タッピーフレンズ同士の地域貢献活動等の情報共有やつながり構築の場として交流会を開催し、さらなる地域連携を推進します。
- タッピーフレンズに対し、地域の取り組みや東区の事業等について情報提供を工夫して行うことによって、地域貢献活動のさらなる普及拡大を促し、企業等のブランドイメージの向上と併せた地域の魅力向上を図ります。
- 東区とタッピーフレンズが協働し、「ウェルネス」や「東区の魅力発信」等のさまざまなテーマで事業を行うことによって、さらなる地域活性化を目指します。



グループ交流



自由交流

事業 2 ひがしく魅力発信プロジェクト



東区の魅力をより多くの方に知っていただくため、東区ならではの多彩な魅力を掘り起こし、東区を共に盛り上げる仲間「タッピーフレンズ」等と連携しながら、イベントや情報発信等の多角的な取り組みを行うことで、東区全体の魅力向上を目指します。

【令和8年度取り組み予定】

- 令和7年度に制作したタッピーのオリジナル絵本「タッピーとほしのきおく」を活用した体験型イベントを開催し、東区の魅力を広く発信します。
- 東区の魅力である区内の施設や企業等に興味を持ち、関心を高めるきっかけづくりとして、さとらんどを会場に区内の企業・団体等と連携した子ども向け「おしごと体験」を開催します。
- 東区ならではの施設や店舗を巡るスタンプラリーを開催し、区内の周遊や東区への来訪を促します。
- SNS を活用し、東区の魅力を効果的に区内外へ広く発信し、東区全体のイメージアップを図ります。



オリジナル絵本「タッピーとほしのきおく」



おしごと体験（シヨベルカーで除雪作業体験）

事業 3 東区まちづくり活動活性化支援事業

昨今、地域コミュニティの中核である町内会活動の担い手不足が大きな課題となっています。また、地域住民を中心に構成される各団体においても、複数の役員を兼務するなど、活動の厳しさが増している状況も見受けられます。

そこで、こうした状況にあっても、まちづくり活動が停滞しないよう、さまざまな分野で町内会・企業・団体が連携を進めていくための支援を行います。また、地域を支える町内会への加入を促進するため、各地区の状況の把握に努めながら、東区に転入された方などを対象として、町内会の役割や取り組みについての周知を図ります。

【令和8年度取り組み予定】

- 町内会をはじめとしたさまざまな地域団体やタッピーフレンズ等で構成される「声かけあい、支えあう、ひがし区民協議会」が開催する交流会において、町内会・企業・団体間の交流が進むように支援します。
- 町内会が作成した町内会加入促進リーフレット等の印刷代行、地域の実情に合わせた原稿作成を支援します。
- 東区に転入された方に対し、町内会活動の案内リーフレットと町内会への加入希望申出書を配布します。



東区役所・東区民センターの大規模改修

東区役所・東区民センターは、昭和52年(1977年)に建築してから約50年が経過し、建物の老朽化が進んでいます。札幌市では、これまで、建物や設備の状態を定期的に点検・修繕を重ねてきましたが、今後の市民サービス継続のため、設備を中心とした改修が不可欠な状況です。

このため札幌市では、これらの施設の改修に向けて、令和8年度から設計等の準備を進めます。

改修工事に当たっては、区民センターのホールや貸室などに一時的な利用制限が発生する可能性があるため、施設内のレイアウト見直しや代替施設(スペース)の確保など、区民の皆さまへの影響を抑える手法を検討します。

また、この改修と併せて、内装の一部リニューアルと窓口増設や待合スペースのレイアウト変更といった環境改善に向けた検討を進めます。

【改修工事スケジュール】

令和10年度の改修工事着手に向け、令和8年度から実施設計を行います。工事期間は3～5年を想定していますが、詳細なスケジュールや進め方については今後の実施設計において検討します。

R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)
実施設計		区民センター側 工事①	区役所西側 工事②	区役所東側 工事③	区役所通常 運用再開	
レイアウトの検討						



【令和8年度取り組み予定】

- 東区役所・東区民センターの設備等の保全改修や、経年劣化した内装の一部リニューアルに向けた設計を行います。
(担当部署：都市局建築部、市民文化局地域振興部)
- 東区役所の工事中の市民サービス継続や工事後の窓口増設・待合スペースのレイアウト変更といった環境改善を図っていくため、東区役所のレイアウト見直しを検討します。
(担当部署：東区市民部)

【今後のレイアウト検討の進め方】

東区では、令和5年度に職員プロジェクトを立ち上げ、区役所の環境改善について検討してきました。

令和8年度から実施するレイアウトの見直しに当たっては、職員プロジェクトにおいて整理した東区役所の目指す姿（下記参照）を踏まえて工事中・工事後のレイアウトを検討していきます。



区内で実施される本市各局の主な事業

1 都心まちづくり関連事業【まちづくり政策局政策企画部】

第3次都心まちづくり計画では、札幌の「都心」を以下の区域として定めており、都心まちづくり関連事業では、「都心」を対象に以下の事業を実施しています。

都心：JR札幌駅北口一帯、大通と東8丁目・篠路通の交差点付近、中島公園の北端付近、大通公園の西側付近を頂点とする、ほぼひし形に広がる区域



(1) 都心エリアマネジメント推進事業

札幌をけん引する都心の継続的な発展を支えるため、地区・街区ごとのエリアマネジメントをさらに推進するとともに、官民連携により公共的空間の利活用を推進し、都心の魅力と活力の向上を図ります。

(2) 居心地が良く歩きたくなる都心まちづくり推進事業

第3次都心まちづくり計画に基づき、人中心の魅力的なストリークの形成による回遊性向上や様々な活動を支える交通機能の維持・向上等を図ることにより、居心地が良く歩きたくなる都心のまちづくりを推進します。

(3) 都心機能強化検討事業

より魅力的な都心の実現に向けたまちづくりを推進していくため、第3次都心まちづくり計画に基づき、都心機能の強化と魅力の向上を図ります。

(4) 創成東地区まちづくり推進事業

新幹線札幌駅東改札口周辺をはじめとした創成東地区の魅力・活力を高めるため、地域住民や事業者によるエリアマネジメント活動の支援を行います。

(5) 札幌駅交流拠点まちづくり推進事業

札幌駅交流拠点の再開発と合わせて、エリア価値の向上を推進するため、エリア全体での調整が必要な内容の検討、マネジメント体制の構築、周辺街区開発に向けた支援を行います。

(6) 新幹線札幌駅東改札口関連整備事業

新幹線札幌駅の利便性向上に加え、新幹線の整備効果を創成東地区のまちづくりに波及させるため、新幹線札幌駅の東改札口の整備を行います。

2 丘珠空港関連事業【まちづくり政策局総合交通計画部】

「丘珠空港の将来像」で示している滑走路の延長やターミナル機能の強化などに向け、関係機関と協議・調整しています。

また、令和6年度に策定した「札幌丘珠空港と周辺地域の共生に関する基本構想」に基づき、交通アクセスの改善や空港周辺の賑わい創出など、空港を核としたまちづくりを進めるとともに、引き続き騒音に関する調査を行います。

3 まちづくりセンター・地区会館小学校複合化等整備事業【市民文化局地域振興部】

多世代交流の場を整備するため、小学校の統廃合もしくは単独改築のタイミングに合わせてまちづくりセンター・地区会館を複合化するとともに、近隣施設の配置状況等を踏まえて地域会議室を整備するための設計を行います。

○ 栄東まちづくりセンター・地区会館

栄東小学校と栄緑小学校の再編に伴う新設小学校の新築工事に併せて、まちづくりセンター・地区会館の複合化を行います。

<スケジュール（予定）>

基本設計 令和8年度

4 広域型特別養護老人ホーム新築費等補助事業【保健福祉局高齢保健福祉部】

在宅等で生活が困難な高齢者が安心して生活を送ることができるよう、特別養護老人ホームの建築費等の補助を実施し、入所定員の増員及び災害時に要配慮者の受け入れを可能にする避難スペースの整備を促進します。

<対象施設>

（仮称）札幌東陽光園

<場所>

北45条東14丁目

<定員>

100人

<施設規模>

地上4階建 4,996.08㎡

<開設>

令和9年5月（予定）

<併設>

短期入所生活介護、通所介護

5 (仮称) 新スケート・カーリング場整備事業【スポーツ局スポーツ部】

更新時期を迎える美香保体育館の後継施設として、新スケート・カーリング場を整備します。

<場所>

栄町 885 番地 1 (スポーツ交流施設 (つどーむ) 敷地)

<施設規模>

延床面積 約 9,500 m²

<スケジュール (予定) >

整備事業者選定、事業着手	令和 8 年度
設計	令和 9 年度～令和 10 年度
工事	令和 10 年度～令和 12 年度
供用開始	令和 12 年度末

6 児童会館整備事業【子ども未来局子ども育成部】

○ 元町南児童会館

明園小学校の改築 (改築スケジュールは 17 ページ) に合わせて、小学校に併設します (児童会館の供用開始時期は未定)。

<施設規模>

延床面積 約 450 m²

○ 栄東小及び栄緑小ミニ児童会館

栄東小学校と栄緑小学校の再編に合わせて、新設する小学校に併設します (児童会館の供用開始時期は未定)。

<施設規模>

延床面積 約 450 m²

○ 伏古児童会館、東苗穂児童会館

伏古小学校と東苗穂小学校の再編に合わせて、新設する小学校に併設します (児童会館の供用開始時期は未定)。

<施設規模>

延床面積 約 450 m²

7 公園整備事業【建設局みどりの推進部】

(1) 地域と創る公園再整備事業

地域における公園の役割や機能を見直しながら、地域住民とともに、地域に即した公園として再整備を行います。

<再整備工事>

東苗穂北公園（東苗穂 10 条 2 丁目）、農本第一公園（東苗穂 10 条 2 丁目）、農本中なかよし公園（東苗穂 11 条 2 丁目）、東苗穂あゆみ公園（東苗穂 10 条 2 丁目）、北 13 条たまぞの公園（北 13 条東 13 丁目）

(2) 安全・安心な公園再整備事業

子どもからお年寄りまで安全に公園を利用できるように、老朽化した遊具・休養施設・照明灯・外柵などの公園施設の更新やバリアフリー化等を行います。

<施設改修工事>

モエレ沼公園（モエレ沼公園）、伏古公園（伏古 1 条 2 丁目）、北光緑地（北 27 条東 1 丁目）、札苗東公園（東苗穂 14 条 4 丁目）

8 道路等整備事業【(1) 建設局土木部、(2) 下水道河川局事業推進部】

(1) 道路事業・街路事業

<道路改良>

北 15 条線、雁来篠路連絡線、豊畑通線、札幌北広島環状線、北 24 条線、東 4 丁目通

<歩道整備（歩道バリアフリー）>

元町地区、苗穂地区

<橋梁長寿命化>

丘珠 35 号線、雁来篠路連絡線

<渋滞対策>

花畔札幌線（国道 274 号交差部）、真駒内篠路線（国道 274 号交差部）、苗穂三角街道線（国道 274 号交差部）、北 8 条通（東 8 丁目・篠路通交差部）

(2) 河川事業

<浚渫（しゅんせつ）・樹木伐採等>

雁来川（東雁来）

9 市営住宅建替・改善事業【都市局市街地整備部】

(1) 建替事業

○ 美香保団地

新A～C棟 新築工事（令和7年10月着工～令和9年9月竣工【予定】）

○ 伏古団地

旧9、10号棟 解体工事（令和7年9月着工～令和8年9月竣工【予定】）

新B-1・2号棟 新築実施設計（令和7年度～令和8年度継続）

新B-1・2号棟 建替工事（令和8年10月着工～令和10年6月竣工予定）

(2) 耐震改修ほか改善事業（バリアフリー化、外壁改修等）

○ 光星団地

5号棟 改修工事（令和8年10月竣工予定）

10 上水道・下水道整備事業【(1) 水道局給水部、(2) 下水道河川局事業推進部】

(1) 配水管整備事業

将来にわたって配水管の健全性の維持、安全安定給水を確保するため、配水管の更新や耐震化などを効果的かつ効率的に進めます。

<区域>

東区全域（整備延長 6.49 km）

(2) 下水道整備（管路事業）

<管路の改築>

北36条東27丁目ほか

<都心アクセス道路事業に伴う管路の移設>

北45条東1丁目ほか

<浸水対策>

北33条東15丁目ほか

11 消防署改築事業【消防局総務部】

老朽化した東消防署を移転改築します。

<移転場所>

北 33 条東 18 丁目

<施設規模>

敷地 1,981.37 m²

庁舎 地上 4 階建、延べ 2,300 m²程度

<スケジュール (予定) >

建設工事 (2 か年目)、竣工 令和 8 年度末

旧庁舎解体設計 令和 8 年度

旧庁舎解体工事 令和 9 年度

12 消防出張所改築事業【消防局総務部】

老朽化した東消防署札幌出張所を改築します。

<場所>

東苗穂 4 条 2 丁目

<施設規模>

敷地 1,100 m²程度

庁舎 地上 2 階建、延べ 630 m²程度

<スケジュール (予定) >

基本・実施設計 令和 8 年度

建設工事 令和 9 年度～令和 11 年度

供用開始 令和 11 年度

旧庁舎解体設計 令和 11 年度

旧庁舎解体工事 令和 12 年度

13 学校施設新增改築事業【教育委員会総務部】

○ 明園小学校

改築等の工事を引き続き行います。

＜スケジュール（予定）＞

グラウンド整備 令和8年度

新校舎建設 令和8年度～令和9年度（令和10年2月竣工予定）

○（仮称）伏古本町・札幌地区再編小学校

伏古小学校と東苗穂小学校を再編するため、新設小学校の新築工事を行います。

＜スケジュール（予定）＞

実施設計 令和8年度～令和9年度

○（仮称）栄東地区再編小学校

栄東小学校と栄緑小学校を再編するため、新設小学校の新築工事を行います。

＜スケジュール（予定）＞

基本設計 令和8年度

○ 札幌北中学校

学校施設の増築を行います。

＜スケジュール（予定）＞

実施設計 令和8年度



札幌市東区市民部総務企画課

〒065-8612 札幌市東区北11条東7丁目1-1

Tel ▶ 741-2414

Fax ▶ 742-4762

E-mail ▶ hi.somu@city.sapporo.jp

2026（令和8）年5月発行

東区民
ホームページ▶



さっぽろ市
01-001-26-1103
R8-1-72